

平成27年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成27年5月11日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年5月11日	9時55分	臨時議長	大山勝代	
及び宣告	延会	平成27年5月11日	10時36分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧蘭綾子	出	13番	大山勝代	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	1番	松石健児	2番	大久保由美子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条第 1項により 説明のため 出席した者 の職氏名	町長	小森純一	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		仮議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		議長の選挙

(追加日程)

日程第1		会期の決定
日程第2		副議長の選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		常任委員の選任
日程第5		常任委員の辞任
日程第6		議会運営委員の選任
日程第7		一部事務組合議会議員の選挙
日程第8	同意第3号	基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第9	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）
日程第10	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
日程第11	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度基山町一般会計補正予算（第9号））

○議会事務局長（鶴田勝美君）

今議会は一般選挙後初の議会でございます。町長の招集告示に基づいて私、議会事務局長の鶴田から御案内いたしました。

議会開会前ですが、最初に町長より挨拶をお願いいたします。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆様おはようございます。

皆様方には、さきの選挙での御当選まことにおめでとうでございます。心よりお祝いを申し上げます。そして、本日は早速のこの議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

今回は無投票ということでございました。よく選挙はあるべきだとか、または自分の思いを理解していただくため、あるいはまた信任の度合いを知るためにはあったほうがよいという議論もございます。しかし、今回のようにすばらしい13名の立候補者が出そろえば、その議論も余り意味をなさないのかなという感じもいたしております。それだけに、皆様方の今後の議会活動に大きく期待されるところでございます。私どもも大変お世話になりますけれども、どうかよろしく願いを申し上げさせていただきます。

今、国も、全国的な人口減少、不透明な経済情勢によりまして地方創生なる政策を打ち出してきております。本町もこれを最大限活用して、基山に合った施策を考え、町の活性化を図っていきたいと思っております。同時に、ただいま策定中の基山町第5次総合計画において、これからの町の将来像をしっかりと描いて見据えてまいりたいと考えます。

折しも、ことしは基肆城築城1350年でございます。このことにも誇りを持って、基山の史跡、歴史への理解を深め、にぎわいを創出して将来のまちづくりへとつなげてまいります。

これからは、全町民が和の心を持って協働することが必要不可欠でございます。そして、町民の代表である議員の皆様方と行政は切磋琢磨して、お互いの役割をしっかりと認識し、基山町の存続、発展のために頑張っていかなければなりません。私ども執行部も、総合計画の基本理念でございます「みんなで創る 人と自然が輝くまち きやま」の実現に向けて精いっぱい努めてまいります。

議員の皆様方にもよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げ、また、議員各位の御健勝、御活躍を祈念いたしまして挨拶といたします。

○議会事務局長（鶴田勝美君）

町長の挨拶が終わりましたので、次に、執行部の自己紹介を町長より、自席でお願いいた

します。町長の後、副町長、教育長、総務企画課長の順番でよろしく願いいたします。

○町長（小森純一君）

それでは、まず、改めまして町長の小森でございます。先ほども申しましたように、私ども執行部といたしましても、本当に町のため、町民の皆様の幸せのためにしっかり頑張っていきたいと、取り組んでいきたいと思っております。皆様方もどうぞよろしくこれから御指導いただきますようお願いを申し上げます。

○副町長（松田一也君）

おはようございます。副町長になりまして14カ月目に入りました。基山町の課題はたくさんございますけれども、とりわけ基山町ならではの地方創生に努めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導、御鞭撻よろしく願いいたします。

○教育長（大串和人君）

基山町教育長の大串でございます。基山町の教育の振興と発展のために全力で頑張りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○総務企画課長（酒井英良君）

総務企画課課長の酒井でございます。今後ともよろしく願いします。

○財政課長（城本好昭君）

おはようございます。財政課長を務めさせていただいています城本です。よろしくお願い致します。

○税務課長（平野裕志君）

税務課長の平野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○住民生活課長（安永宏之君）

おはようございます。住民生活課長の安永と申します。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（木村 司君）

会計管理者の木村と申します。よろしくお願いいたします。

○教育学習課長（内山十郎君）

おはようございます。教育学習課長の内山でございます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉課長（天本正弘君）

健康福祉課長の天本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○子ども課長（鶴田しのぶ君）

おはようございます。こども課長の鶴田です。今後ともよろしくお願いいたします。

○こども課保育園長（渡邊 稔君）

おはようございます。保育園園長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（古賀 浩君）

おはようございます。建設課長の古賀浩と申します。よろしくお願いいたします。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

おはようございます。まちづくり課長の熊本でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○産業振興課長（土田竜一君）

おはようございます。このたび産業振興課長、六次産業化推進室長、それと農業委員会の事務局長を仰せつかりました土田と申します。前職の九州経済産業局のほうからこのたび出向してまいりました。町の産業振興のために一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

おはようございます。まちづくり課参事、それと定住促進室室長を命じられております阿部一博と申します。出身、財務省の福岡財務支局から4月より出向で参っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議会事務局長（鶴田勝美君）

議会事務局を紹介させていただきます。

私、議会事務局長の鶴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局係長（藤田和彦君）

おはようございます。議会事務局係長の藤田でございます。よろしくお願ひします。

○議会事務局書記（高木英斗君）

おはようございます。議会事務局書記の高木でございます。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（鶴田勝美君）

続きまして、本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、年長議員の方は大山勝代議員でございます。

御紹介申し上げます。大山勝代議員、議長席までよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

ただいま紹介いただきました大山勝代でございます。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

これから議員の自己紹介をお願いしたいと思います。

先に、私、大山勝代からです。

3期目です。何か月しか違わないのに仮議長ということで、年長のこの場に立っておりますが、ちょっと場違いなところで座っております。どうぞよろしく申し上げます。

松石健児議員より順次申し上げます。

○1番（松石健児君）

おはようございます。今回初めて議員に当選させていただきました松石健児と申します。11区の出身でございます。初めてということで、選挙ありませんでしたので、町民の方の信任を得ていないという部分もありますので、今後は町内多方面に、現場のほうに運び、町民の皆様の声を伺い、町政のほうに生かしてまいりたいと思います。また、議会ではさまざまな角度から御意見をさせていただきたいと考えておりますので、今後とも行政の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○2番（大久保由美子君）

おはようございます。3区の大久保由美子でございます。町民の代表としての自覚と役割を認識いたしまして、今後の議員活動を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○3番（末次 明君）

おはようございます。6区の末次明でございます。豊かな自然環境と住みよい地域が残りますこの基山町、健全で、また活力のある形で子供や孫に残していきたいと思っております。4年間よろしくお願いたします。

○4番（栗野久明君）

おはようございます。けやき台の二丁目、15区の栗野久明です。15区のほうでは3年間区長代理として一生懸命務めてきたつもりですが、これから4年間、町議として一生懸命務めていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○5番（久保山義明君）

おはようございます。9区に在住しております久保山義明でございます。初心を忘れず、住民の負託に応えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○6番（牧菌綾子君）

2期目になります17区の牧菌綾子です。よろしく願いします。1期目に継続してまた取り組んでいかれる事業もでございますので、どうぞ協力のほうよろしく願いいたします。

○7番（木村照夫君）

おはようございます。第2区の木村でございます。私、中山間地に住んでおります。基山町発展と中山間地振興に尽くしたいと思います。よろしく願いします。

○8番（河野保久君）

けやき台三丁目在住の2期目の河野と申します。無投票だっただけに、逆に僕たちに課せられた責務は重たいのかなと思って、1期目以上に心して励んでいきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○9番（重松一徳君）

おはようございます。重松一徳です。まちづくり基本条例にうたわれています町民、そして町執行部、議員、この三位が一体となったまちづくり、その一翼を担わせていただきます。よろしく願いいたします。

○10番（鳥飼勝美君）

おはようございます。1区の鳥飼勝美でございます。4年間一生懸命頑張らせていただきます。よろしく願いします。

○11番（品川義則君）

おはようございます。品川義則でございます。4期目ということでございますけれども、初心に返り、心新たに4年間一生懸命頑張ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○12番（松石信男君）

おはようございます。松石信男でございます。一番古参議員ということで、どん尻に座っておりますけれども、いつも申し上げておりますけれども、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、暮らしとか福祉とか、子育て安心の町を目指して頑張ってまいりたいと思っています。またお世話になります。どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

ありがとうございました。議員の自己紹介が終わりましたので、これから日程に入りますが、ここで9時55分まで休憩いたします。

～午前9時55分 開会～

○臨時議長（大山勝代君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただいまから平成27年第2回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（大山勝代君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席をそれぞれ指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（大山勝代君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、臨時議長において松石健児議員及び大久保由美子議員を指名いたします。

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（大山勝代君）

日程第3. 議長の選挙を行います。

議長選挙を行います前に、議長選挙に当たり意思表明をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

異議なしと認めます。早速、議長選挙に対する意思表明を行います。

希望者が複数の場合は仮議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番によって1人5分以内で意思表明をお願いします。

では、議長選挙への意思表明を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表明議員起立〕

○臨時議長（大山勝代君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引き〕

○臨時議長（大山勝代君）

くじの結果、1番松石議員、2番鳥飼議員、3番重松議員、順番に意思表示を行います。

まず、松石信男議員の発言を認めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

なしということで、次に、鳥飼勝美議員、お願いします。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。仮議席10番の鳥飼でございます。

このたび基山町議会の議長選挙に当たり、立候補の決意表明をさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、基山町の現状は急激な少子高齢化に伴う大幅な税収の減少、また高齢化に伴う社会保障費の増加など厳しい財政状況ですが、これらの諸問題を解決し、安全で安心して暮らせる基山町実現に責任ある議会として、また議員として取り組む必要があることから、今回の議長選挙に当たり、次の3点について私の思いを述べさせていただきます。

まず、第1点目は、基山町議会の機能強化についてであります。町長と議員は、直接住民の皆様から選挙で選ばれており、議会制民主主義における二元代表制の一翼を担う議員は町長と対等な立場に立ち、緊張感を持って是々非々の関係を保ち、よりよい基山町政の実現に取り組んでいく必要があると思うところでございます。

また、議会及び議員は、執行部の提案事項を監視、チェックするだけではなく、今後はみずからの政策立案、提言を積極的に行う必要があります、そのためには議会議員が町民の皆様の考え・意向を十分酌み取る努力を行って、また議会の情報公開を推進し、わかりやすい真に開かれた議会の実現が求められるところと確信いたしているところでございます。

私は今回、議長に当選させていただきましたなら、「議員が変われば議会が変わる。議会が変われば基山町が変わる。基山町が変われば町民が変わる」をモットーに、議会と町民、議会と町長との調整役として、また公正・公平な議会運営を目指していく覚悟でございます。

第2点は、議会改革についてでございます。基山町議会は、これまで幾多の議会改革を進めてまいりましたが、これからも改革の歩みをとめることなく前進していかなければならないと考えております。そのためには、議会の基本的な機能、組織等について規定する基山町議会基本条例の制定を視野に入れて取り組む覚悟です。

次に3点目、開かれた議会の実現であります。基山町議会では、現在、休日議会の開催や

インターネット中継、議場における議案書の配付等も積極的に実施し、議会の情報公開に努めておりますが、今後とも議会みずから町民の皆様へ積極的な情報公開に努めていく必要があると考えておるところでございます。

以上、3点について私の思いを申し述べさせていただきましたが、どうか議員各位の御理解と御支援を心からお願いいたしまして、私の意思表示といたします。どうもありがとうございました。

○臨時議長（大山勝代君）

重松一徳議員どうぞ。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。重松一徳です。議長選挙に立候補するに当たり、その決意を述べさせていただきます。

基山町の未来、将来は決して明るくなく、イバラの道のりだと思っています。そのイバラの道のりを一緒に歩む議会の果たすべき役割は格段に上がってきています。町民が求める議会の役割と責務は、まちづくり基本条例の第12条にうたわれています。それ以上のことが今から私たちには求められてきます。

まちづくり基本条例第12条には、議会は議決機関としての責任を常に認識し、長期的展望を持って意思決定に臨むとともに、公正かつ誠実に町民に開かれた議会運営に努めなければならないとうたっています。また2には、議会は、町政運営が町民の意思を反映して適切に行われるよう調査及び監視するとともに、その状況等を町民に公表しなければならないとうたっています。まず、この第12条をしっかりと果たしてまいりたいというふうに考えています。それとともに、今から申し上げます3点を議員各位の御協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思っています。

第1点は、議会改革の継続的な実行です。言うまでもなく、基山町議会は積極的に議会改革を進めてまいりました。この議会改革の実績をもとに引き続き改革を進めてまいりたいと思います。そのために、町民代表の参加を含めた議会改革審議会、これは仮の名前ですが、を提案したいと思っています。町民の声を聞くことの大事さが議会に今一番求められていると思っています。それとともに、その実績をもとに議会基本条例の制定を早急に進めなければならないというふうに考えています。

第2点は、二元代表制の確立です。議会と町執行部が切磋琢磨し、是々非々の緊張関係、

これは当たり前のことであります。議会からも、逆に言えば議案提出を初め町の発展に寄与していく努力もしなければなりません。その具体的例として、議会が町民と一緒に条例を制定していく、この重要性を私は特に強調したいと思っています。その第一歩として、基山町は環境基本条例がありません。環境基本条例を議会が主体的に町民と一緒につくっていく、この努力を私はぜひ進めてまいりたいというふうに考えています。

そして3点目は、言うまでもありませんが、議長、副議長、今任期が4年になっています。私はぜひ任期を2年にして、そして新たなまた体制を組んでいくという努力を提案したいというふうに考えています。

簡単なことではありませんけれども、町民の声を一番的確に聞き、町政に反映させる責任を負う議会がみずから汗をかく努力を13人の全議員でなし遂げていただければというふうに考えています。議員各位とともに汗をかくこととお誓いし、決意いたします。よろしくお願いたします。

○臨時議長（大山勝代君）

以上で議長選挙に係る意思表示を終わりました。

これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

異議なしと認めます。よって、投票することに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大山勝代君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に松石健児議員及び大久保由美子議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（大山勝代君）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票をお願いします。松石健児議員、大久保由美子議員の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（大山勝代君）

選挙の結果を報告いたします。

有効投票 13票

無効投票 0票でございます。

有効投票のうち、

鳥飼議員 10票

松石議員 2票

重松議員 1票

したがって、鳥飼勝美議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大山勝代君）

ただいま議長に当選されました鳥飼議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

鳥飼勝美議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議長に選出いただきました鳥飼でございます。身に余る光栄とともに、責任の重大さを感じておるところでございます。所信を表明させていただきましたとおり、今後開かれた議会を目指し、また公平・公正な議会運営に努めてまいりたいと考えております。これからどうぞよろしくをお願いします。町長初めよろしくをお願いします。（拍手）

○臨時議長（大山勝代君）

済みません、申しおくれましたが、選挙の法定得票数4票ということで、議長の当選は当然ですけれども、済みません、次に移ります。

これで臨時議長の職務を終了いたしました。協力まことにありがとうございました。

ここでお諮りします。議長交代のため10時25分まで休憩すること、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

～午前10時14分 休憩～

～午前10時25分 再開～

○議長（鳥飼勝美）

休憩中の議会を開議します。

事務局より追加日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔追加日程配付〕

日程第1 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、日程第1．会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日から13日までの3日間と決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から11日までの3日間と決定いたしました。

日程第2 副議長の選挙

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 副議長の選挙を行います。

副議長選挙を行います前に、副議長選挙に対する意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。早速、意思表示を行います。

希望者が複数の場合は仮議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いいたします。

では、副議長選挙に対する意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員1人でございます。

意思表示を行います。品川議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは、品川義則でございます。副議長選挙ということで表明の機会をいただきましたので、おつき合いをいただきたいと思います。とっております。

基山町は、議会として開かれた議会を目指し、10年ほど前から議会改革を進めてまいりました。前期におきましてはインターネットの放送、それからこうやって議長選挙に対する表明、議会報告会とさまざまな議会改革を進め、町民の皆様、より議会を知っていただくという活動を行ってまいりました。

しかし、今回の選挙において無投票ということで、私考えますところに、無投票ということは、我々は信任を受けたのか、それとも議会の理解をしていただいているのか、この点が非常に不明であると思っておりますし、このことは重く受けなければならないと思っております。

これから4年間、皆様とともに、議会をより知っていただくために議会基本条例を早速制定いたしまして、開かれた議会という待ちの姿勢ではなく攻めていく、議会が飛び出していく、そういった議会であるべきだと思っております。議会を知っていただくことにより、町政の財政、いろいろな問題が浮き上がってまいりますし、そのことを理解していただくとい

う一番の早道ではないかと思っております。

皆様とともに議会改革を進め、町勢の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様の御支援をいただきますようよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で副議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、議長選挙同様、単記無記名投票によって決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、単記無記名投票と決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に松石健児議員及び大久保由美子議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（鳥飼勝美君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。松石健児議員、大久保由美子議員の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（鳥飼勝美君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票数 12票

無効投票・白票 1票

有効投票12票の内訳は

品川議員 11票

重松議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票でございます。したがって、品川義則議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま副議長に当選された品川義則議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

これより品川義則副議長の当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（品川義則君）

多くの皆様に御支持をいただき心からお礼を申し上げます。皆様とともに働いていくという意思を新たに、重く思いましたので、これからもどうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（鳥飼勝美君）

本日は、以上をもって延会といたします。

～午前10時36分 延会～